

(その1)

収 支 報 告 書

〒194-0021

1 主たる事務所の所在地 東京都町田市中町2-6-11
サワダビル3F

(ふりがな) りっけんみんしゅとうとうきょうとだい23くそうしふ

2 政治団体の名称 立憲民主党東京都第23区総支部

3 代表者の氏名 伊藤 俊輔

4 会計責任者の氏名 岩崎 恒雄

5 令和 5 年分

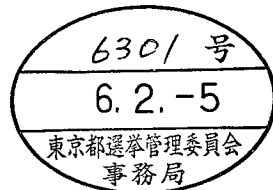
団体コード	032010904W2010
前年繰越額	1,493,057 円

事務担当者の氏名 矢倉 麻里江

電話番号 03-3508-7150

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		

011910



資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	☒ 無
公職の種類 _____ (現・候)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

(※) 資金管理団体の指定の期間					
令和	年	月	日	から	
令和	年	月	日	まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※該当箇所に ☒ レ すること。

政治団体の区分	
☐ 政	党
☒ 政	党の支部
☐ 政	政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体	
☐ その他の政治団体	
☐ その他の政治団体の支部	
活動区域の区分	
東京都内	

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 伊藤 俊輔	
公職の種類 衆議院議員 (現・候)	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間					
令和	年	月	日	から	
令和	年	月	日	まで	

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)計	12,597,559	II 支 出 総 額 1～2の計	12,306,897
(1) 前年からの繰越額	1,493,057	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	9,530,750
(2) 本年の収入額 1～6の計	11,104,502	(1) 人 件 費	5,052,981
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 熱 水 費	143,743
(党費又は会費を納入した人の数)	0	(3) 備品・消耗品費	2,336,012
2 寄附 (1)～(2)の計	700,000	(4) 事 務 所 費	1,998,014
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	700,000	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	2,776,147
ア 個人からの寄附	700,000	(1) 組 織 活 動 費	830,431
(うち特定寄附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア～エの計	1,617,476
ウ 政治団体からの寄附	0	ア 機関紙誌の発行事業費	731,710
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	イ 宣伝事業費	885,766
(2) 政党匿名寄附	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0	エ その他の事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	0	(4) 調 査 研 究 費	328,240
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)	0	(5) 寄附・交付金	0
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	0	(6) その他の経費	0
4 借 入 金	0	備 考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	10,404,500		
6 その他の収入 (1)～(2)の計	2		
(1) 10万円未満のものの計	2		
(2) 10万円以上のものの計	0	III 翌年への繰越額 (I－II)	290,662

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金	額	年	月	日	主たる事務所の所在地 備 考
立憲民主党本部		2,500,000	5	4	21	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3階
〃		2,500,000	5	7	21	〃
〃		2,500,000	5	10	20	〃
〃		2,500,000	5	12	4	〃
立憲民主党東京都総支部連合会		404,500	5	12	26	東京都千代田区永田町1- 11-1-6F
こ の 頁 の 小 計		10,404,500	(注) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。合計は最終頁に記載してください。			
合 計		10,404,500				

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の	2	
合 計	2	

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分 ①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体			
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
井上 豊明	700,000	5	12	25	東京都町田市真光寺3-19-6	会社役員	
こ の 頁 の 小 計	700,000						
そ の 他 の 寄 附	0						
合 計	700,000						

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			1. 光熱水費 ②備品・消耗品費 3. 事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
印刷代	158,400	5	3	1	株式会社イコープリント	東京都町田市森野6丁目368-1	
コピー代	11,706	5	3	15	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	
コピー代	31,236	5	5	22	〃	〃	
印刷代	55,000	5	5	22	株式会社イコープリント	東京都町田市森野6丁目368-1	
コピー代	63,308	5	1	23	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	
コピー代	13,074	5	1	23	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	
両面テープ代	369,600	5	2	1	株式会社ホリコー	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3-2 溝ノ口第一生命ビルディング 2F	
コピー代	15,959	5	3	22	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	
コピー代	21,892	5	4	5	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	
コピー代	13,227	5	4	21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	
コピー代	17,300	5	6	21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	
コピー代	12,494	5	7	21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	
コピー代	44,020	5	7	28	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	
コピー代	14,594	5	8	21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	
印刷プラダン代	189,750	5	9	8	株式会社ホリコー	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3-2 溝ノ口第一生命ビルディング 2F	
こ の 頁 の 小 計	1,031,560	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	—	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	—	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			1. 光熱水費 ②備品・消耗品費 3. 事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
コピー代	21,467	5	9	28	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	
〃	17,004	5	9	28	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	
両面テープ代	53,460	5	10	27	株式会社ホリコー	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3-2 溝ノ口第一生命ビルディング 2F	
印刷代	73,150	5	10	27	株式会社イコープリント	東京都町田市森野6丁目368-1	
コピー代	69,539	5	10	27	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	
ガソリン代、オイル交換代	14,798	5	11	1	株式会社高山商店	東京都町田市旭町1-25-23	
両面テープ代	124,740	5	11	15	株式会社ホリコー	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3-2 溝ノ口第一生命ビルディング 2F	
コピー代	11,969	5	11	21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	
〃	17,243	5	12	21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	
この頁の小計	403,370	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	901,082						
合 計	2,336,012						

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	③ 事務所費
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
駐車場代	28,600	5	1	27	株式会社住協プランニング	東京都町田市中町2-6-11	
〃	28,600	5	2	27	〃	〃	
〃	28,600	5	3	28	〃	〃	
〃	28,600	5	4	27	〃	〃	
〃	28,600	5	6	1	〃	〃	
〃	28,600	5	6	29	〃	〃	
〃	28,600	5	8	3	〃	〃	
〃	28,600	5	8	28	〃	〃	
〃	28,600	5	9	29	〃	〃	
〃	28,600	5	10	27	〃	〃	
〃	28,600	5	11	30	〃	〃	
〃	28,600	5	12	22	〃	〃	
映画上演代	30,000	5	3	8	株式会社オフィスインベダー	東京都杉並区高円寺南4丁目7番3 サンシャイン高円寺803号	
税理士報酬	27,500	5	3	15	C&Yパートナーズ税理士事務所	東京都大田区西蒲田8-24-8井門 西蒲田ビル4F	
この頁の小計	400,700	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	—						
合 計	—						

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 ③ 事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
監査報酬代	320,000	5	6	9	公認会計士地引直輝事務所	東京都大田区東六郷3-24-16	
労働保険代	53,664	5	7	7	東京労働局	東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎12階	
車両修理代	52,250	5	4	5	有限会社カーセンター江口	東京都町田市図師町602-7	
社労士報酬	16,500	5	7	3	社会保険労務士法人プレミアパートナーズ	東京都千代田区二番町9-3 THE BASE麹町	
外壁補修代	16,500	5	7	3	株式会社融創国際	東京都町田市三輪緑山4-2-17	
不用品処分代	56,375	5	7	3	〃	〃	
不用品処分代	166,320	5	7	3	〃	〃	
名簿管理ソフト利用代	39,600	5	7	14	株式会社セールスフォースジャパン	東京都千代田区丸の内1-1-3 日本生命丸の内ガーデンタワー	
社労士報酬	11,000	5	9	6	社会保険労務士法人プレミアパートナーズ	東京都千代田区二番町9-3 THE BASE麹町	
車検代	39,270	5	2	16	有限会社カーセンター江口	東京都町田市図師町602-7	
この頁の小計	771,479	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	—	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	—	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	③ 事務所費
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
駐車場賃借料	11,520	5	1	18	久保田政博	東京都町田市中町4-5-8	
〃	11,520	5	2	22	〃	〃	
〃	11,520	5	3	22	〃	〃	
〃	11,520	5	5	24	〃	〃	
〃	11,520	5	6	2	〃	〃	
〃	11,520	5	6	19	〃	〃	
〃	11,520	5	7	18	〃	〃	
〃	11,520	5	8	25	〃	〃	
〃	11,520	5	9	22	〃	〃	
〃	11,520	5	10	27	〃	〃	
〃	11,520	5	12	1	〃	〃	
〃	11,520	5	12	13	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	138,240	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
そ の 他 の 支 出	—						
合 計	—						

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 ③ 事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
通信費	21,215	5	1	23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス	
〃	19,609	5	3	1	〃	〃	
〃	16,384	5	3	15	〃	〃	
〃	17,274	5	4	13	〃	〃	
〃	20,014	5	5	16	〃	〃	
〃	18,648	5	6	7	〃	〃	
〃	22,249	5	7	11	〃	〃	
〃	17,306	5	8	10	〃	〃	
〃	16,196	5	9	14	〃	〃	
〃	10,487	5	10	26	〃	〃	
〃	10,318	5	11	16	〃	〃	
〃	10,507	5	12	6	〃	〃	
郵便代	22,050	5	7	10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	118,432	5	9	20	〃	〃	
この頁の小計	340,689	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	346,906						
合 計	1,998,014						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費		(旅費交通費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
乗車券代	15,180	5	2	11	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ		
ETC利用料	15,180	5	2	1	協同組合アイ・ティー物流	埼玉県川口市並木3-5-10		
〃	41,750	5	3	1	〃	〃		
〃	43,172	5	4	3	〃	〃		
〃	53,401	5	5	1	〃	〃		
〃	45,931	5	6	1	〃	〃		
〃	40,593	5	7	3	〃	〃		
〃	35,641	5	8	1	〃	〃		
〃	27,922	5	9	1	〃	〃		
〃	38,476	5	10	2	〃	〃		
〃	33,707	5	11	1	〃	〃		
〃	27,871	5	12	1	〃	〃		
この頁の小計	418,824	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。						
その他の支出	317,499	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。						
合 計	736,323	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費 (発送費)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
宅急便代	30,440	5	4	12	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
〃	29,285	5	5	15	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	59,725						
そ の 他 の 支 出	34,383						
合 計	94,108						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			機関紙誌の発行事業費（印刷・配布代）		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ビラ印刷代	29,720	5	3	29	プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10-7	
ビラ印刷代	29,720	5	3	29	プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10-7	
ビラ作成・印刷代	306,350	5	1	4	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
ビラ印刷代	55,400	5	1	10	プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10-7	
ビラ印刷代	38,290	5	1	18	プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10-7	
ビラ印刷代	27,720	5	4	6	プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10-7	
ビラ印刷代	39,530	5	8	8	プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10-7	
ビラ印刷代	32,570	5	8	22	プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10-7	
ビラ作成・印刷代	154,000	5	9	6	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
ビラ印刷代	15,880	5	12	1	プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10-7	
こ の 頁 の 小 計	729,180	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	2,530	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	731,710	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(3) 政治活動費の内訳

宣伝事業費（宣伝広告費）

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			調査研究費 (調査委託費)	
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地) 備考
世論調査費用	327,800	5	4	21	株式会社エバーバンク	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-3
この頁の小計	327,800	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。				
その他の支出	440					
合 計	328,240					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2 月 / 日

政治団体の名称 立憲民主党東京都第23区総支部

会計責任者の氏名 岩崎 恒雄



（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代 表 者 の 氏 名

（注1） 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

（注2） 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

政治資金監査報告書

令和6年1月24日

立憲民主党東京都第23区総支部

代表 伊藤 俊輔 殿

登録政治資金監査人 池引直輝
登録番号 第 2563 号
研修修了年月日 平成21年7月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党東京都第23区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党東京都第23区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。なお、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。なお、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

立憲民主党東京都第23区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上